

平成28年度上半期の財政状況						
各事業の展開 平成28年度は、「第4次三鷹市基本計画」第1次改定の実質的な「実行元年」に当たります。「都市再生」「コミュニティ創生」の2つを最重点プロジェクトとし、そのほか7つの重点プロジェクトを中心に各事業を展開し、市の庁内横断的な連携力の強みを発揮して効果的に事業を推進しています。 市有財産の概況 (平成28年9月30日現在) 平成27年度末と比較して、市有物件では、土地が130.03㎡の減、建物が965.93㎡の増になっています。						
		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
	一般会計	701億9,933万円	332億6,105万円	47.4%	300億5,279万円	42.8%
	国民健康保険事業特別会計	202億2,331万円	83億4,777万円	41.3%	84億9,429万円	42.0%
	下水道事業特別会計	38億7,875万円	13億4,123万円	34.6%	11億6,644万円	30.1%
	介護サービス事業特別会計	11億2,406万円	4億9,744万円	44.3%	5億2,729万円	46.9%
	介護保険事業特別会計	121億2,310万円	54億9,496万円	45.3%	47億1,707万円	38.9%
	後期高齢者医療特別会計	38億5,221万円	14億3,227万円	37.2%	12億2,799万円	31.9%
	合 計	1,114億 76万円	503億7,472万円	45.2%	461億8,587万円	41.5%
	土 地		建 物		車 両	
	市有物件／728,095.99㎡ 借用物件／ 39,413.43㎡ 合 計／767,509.42㎡		市有物件／309,372.79㎡ 借用物件／ 6,580.94㎡ 合 計／315,953.73㎡		合 計／102台 ※借用車両4台を含む。	

市の財政は健全に運営されています

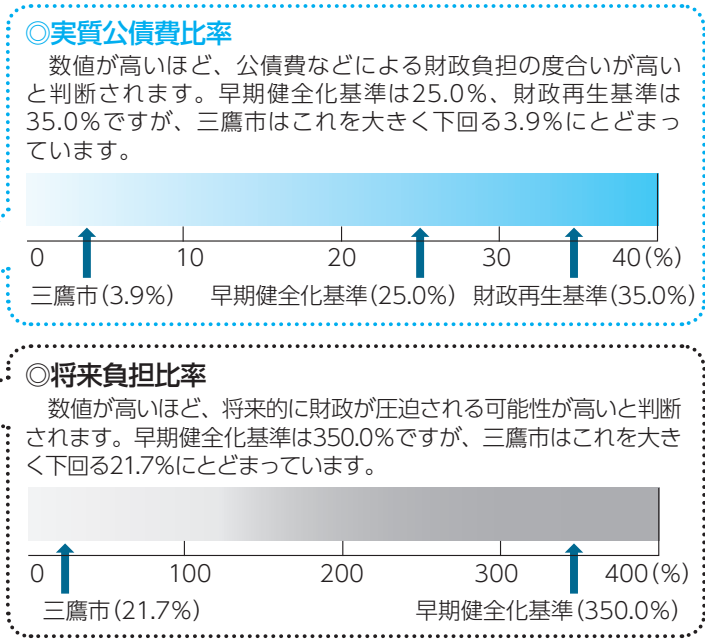
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全度を測る4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業(下水道事業)の資金不足比率について算定した結果を公表します。

いずれかの指標が「早期健全化基準」以上になると、議会で「財政健全化計画」を議決し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。また、「財政再生基準」以上の指標がある場合は、いわゆる「財政破たん」とみなされ、国などの関与による財政再建に取り組むこととなります。

平成27年度決算から算出した市の各指標は、いずれも基準値を大きく下回り、財政の健全性が維持されています。今後も「三鷹市自治基本条例」で定める自治体経営の趣旨に従い、適切な情報公開・提供を行いながら、健全な自治体経営を進めていきます。

健全化判断比率など (平成27年度)			
指 標	三鷹市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 ……標準財政規模(※)に対する一般会計などの実質赤字額の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	11.47%	20.00%
連結実質赤字比率 ……標準財政規模に対する全ての会計の実質赤字額(または資金不足額)の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	16.47%	30.00%
実質公債費比率 ……標準財政規模などを基本とした額に対する実質的な公債費(市の借金の返済金)に充てられた一般財源の額の割合(3力年平均値)	3.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率 ……標準財政規模などを基本とした額に対する一般会計などが将来負担すべき実質的な負債額の割合	21.7%	350.0%	
資金不足比率 ……公営企業での資金不足額の事業規模に対する割合	不足額が発生していないため、表示される数値はありません。	20.0% (経営健全化基準)	

※標準財政規模……地方公共団体の財政規模を比較するための数値として、地方税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源の額を全国統一的な算式により算出したものです。用途が特定されない財源である一般財源の大きさであり、基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる数値です。



平成28年度竣工予定

三鷹中央防災公園・元氣創造プラザ整備事業

平成29年4月開設予定の新施設は、建物部分の工事はおおむね完了しており、現在、開設の準備を進めています。今号では、11月に開催した新施設見学会の様様を紹介します。

問 都市再生推進本部事務局、三鷹中央防災公園・元氣創造プラザ開設準備室 ☎内線4104

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部には総合スポーツセンターを、そして老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約し、防災センター機能を加えた施設である元氣創造プラザを一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は平成28年度末を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。



※総合スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

新施設見学会は11月5・9・11日の午前・午後、計6回開催し、在学・在勤を含む市民のみなさん191人が参加しました。

当日は施設概要を紹介後、総合スポーツセンターと元氣創造プラザの各フロアを約2時間見学しました。参加者のみなさんはフロアマップを片手に、各フロアの特徴や各部屋についての説明を聞きながら、メインアリーナやプール、元氣創造プラザ内「生涯学習センター」のホールなどを見て回りました(写真)。見学中は、施設の広さに驚きの声が上がったほか、「施設のオープンが楽しみ」「新しいプールで泳いでみたい」といった声も寄せられました。また、見学会後には、貸出施設の利用方法や料金などについて、参加者のみなさんから多数の質問が挙がり、活発な質疑応答が行われました。

新施設の開設に向けた取り組みについては、今後も『広報みたか』や市ホームページなどで随時お知らせしていきます。

新施設見学会の様様



新施設、市民・学校体育施設、学校開放施設、東・西多世代交流センターの利用団体登録を受付中です！

29年4月から上記施設を利用する団体は、12月16日(金)までに新たに登録が必要です。受付窓口など、くわしくは市ホームページをご覧ください。